

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成16年10月28日(2004.10.28)

【公表番号】特表2000-503144(P2000-503144A)

【公表日】平成12年3月14日(2000.3.14)

【出願番号】特願平9-524607

【国際特許分類第7版】

G 06 F 17/30

【F I】

G 06 F 15/403 340 C

G 06 F 15/40 370 A

【手続補正書】

【提出日】平成15年11月4日(2003.11.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

## 手 続 補 正 書

15.11.-4 適  
平成 年 月 日

特許庁長官 今井康夫 殿

1.事件の表示 平成9年特許願第524607号

2.補正をする者

事件との関係 出願人

名称 ベリティ インコーポレイテッド

3.代理人

住所 東京都千代田区丸の内3丁目3番1号  
電話(代)3211-8741

氏名 (5995) 弁理士 中村 稔



4.補正命令の日付 自 発

5.補正対象書類名 明細書

6.補正対象項目名 請求の範囲

7.補正の内容 別紙記載の通り



### 請求の範囲

1. データセットを評価して、そのデータセットが複数の問合せの1つ以上を満足するかどうか決定する方法であって、データセットの内容は証拠の1つ以上の断片によって記述することができ、上記問合せは、各問合せが1つ以上の他の問合せに作動的に関連付けされるように問合せの実行プランに配列され、複数の問合せの各々は、1つ以上の問合せ項を含み、各問合せ項は、合成演算子に関連付けることのできる1つ以上の証拠記述子を含み、各証拠記述子は、証拠の断片又は証拠の1つ以上の断片の特性を記述し、上記方法は、  
データセットが受け取られるとき、証拠の各断片を1つ以上の証拠記述子と比較し、  
証拠の断片により満足される各証拠記述子を識別し、  
満足された証拠記述子含む各問合せ項又は満足された別の問合せ項を評価して、その問合せ項が満足されるかどうか決定し、そして  
全ての問合せ項が満足された各問合せを、データセットにより満足された問合せとして識別する、  
という段階を備えたことを特徴とする方法。
2. 少なくとも1つの問合せ項は、作動的に関連付けされた問合せ項の各々の一部である少なくとも1つの証拠記述子を共用することにより別の問合せ項に作動的に関連付けされる請求項1に記載の方法。
3. 上記比較段階は、更に、  
証拠記述子の各々の形式を識別し、  
証拠の各断片の形式を識別し、そして  
証拠の各断片を、証拠のその断片と同じ形式のものである各証拠記述子と比較する、  
という段階を含む請求項2に記載の方法。
4. 証拠の1つ以上の形式を定義し、  
証拠記述子の1つ以上の形式を識別し、そして  
証拠の1つ以上の形式を、証拠記述子の識別された1つ以上の形式に応答して変更する、

という段階を更に備えた請求項 2 に記載の方法。

5. 上記比較段階は、更に、

証拠記述子の各々の形式を識別し、

証拠の各断片の形式を識別し、そして

証拠の各断片を、証拠のその断片と同じ形式のものである各証拠記述子と比較する、

という段階を含む請求項 1 に記載の方法。

6. 証拠の 1 つ以上の形式を定義し、

証拠記述子の 1 つ以上の形式を識別し、そして

証拠の 1 つ以上の形式を、証拠記述子の識別された 1 つ以上の形式に応答して変更する、

という段階を更に備えた請求項 5 に記載の方法。

7. 証拠の 1 つ以上の形式を定義し、

証拠記述子の 1 つ以上の形式を識別し、そして

証拠の 1 つ以上の形式を、証拠記述子の識別された 1 つ以上の形式に応答して変更する、

という段階を更に備えた請求項 1 に記載の方法。

8. 上記データセットは、データベースとして構成される請求項 1 に記載の方法。

9. データセットを評価し、少なくとも 1 つの証拠記述子を各々含む複数の問合せから、上記データセットにより満足することのできる各候補問合せを識別できるようにする方法において、

証拠記述子の各々の形式を識別し、

データセットにおける証拠の各断片の形式を識別し、

データセットにおける証拠の各断片を、その証拠の断片と同じ形式のものである証拠記述子の各々と比較し、そして

証拠の断片により満足される証拠記述子の各々を識別し、満足された証拠記述子を含む問合せのみが候補問合せとなるようにする、

という段階を備えたことを特徴とする方法。

10. 比較段階を含む段階は、比較されるエレメント及び証拠記述子の形式に依存

する請求項 9 に記載の方法。

11. 複数のデータセットが評価される請求項 1 に記載の方法。

12. 複数のデータセットが順次に評価される請求項 1 に記載の方法。

13. データセットの内容は、証拠の 1 つ以上の断片で記述することができ、

複数の問合せの各々は、1 つ以上の問合せ項を含み、各問合せ項は、合成演算子に関連付けることのできる 1 つ以上の証拠記述子を含み、各証拠記述子は、証拠の断片、又は証拠の 1 つ以上の断片の特性を記述し、そして

少なくとも 1 つの問合せ項は、作動的に関連した問合せ項の各々の一部分である少なくとも 1 つの証拠記述子を共用することにより別の問合せ項に作動的に関連付けされる請求項 1-2 に記載の方法。

14. 証拠の 1 つ以上の形式を定義し、

証拠記述子の 1 つ以上の形式を識別し、そして

証拠の 1 つ以上の形式を、証拠記述子の識別された 1 つ以上の形式に応答して変更する、

という段階を更に備えた請求項 1-3 に記載の方法。

15. 複数の問合せは、各問合せが 1 つ以上の他の問合せに作動的に関連するよう間に問合せの実行プランに配列される請求項 1-2 に記載の方法。

16. 各データセットに対して複数の問合せの複製を確立し、そして複数のデータセットの各々は、複数の問合せの 1 つを用いて同時に評価される請求項 1 に記載の方法。

17. 上記データセットは、テキストデータである請求項 1 に記載の方法。

18. データセットを評価して、そのデータセットが各々が問合せ項及び問合せ項の近似を有している複数の問合せの 1 つ以上を満足するかどうか決定する方法において、

上記問合せ項の近似を使用してデータセットにより満足することのできる 1 つ以上の候補問合せを識別し、そして

上記問合せ項を使用して候補問合せの各々を評価し、もしあればどの候補問合せがデータセットにより満足されるかを決定する、

という段階を備えたことを特徴とする方法。

19. データセットの内容は、証拠の1つ以上の断片で記述することができ、複数の問合せの各々は、1つ以上の問合せ項を含み、各問合せ項は、合成演算子に関連付けることのできる1つ以上の証拠記述子を含み、各証拠記述子は、証拠の断片、又は証拠の1つ以上の断片の特性を記述し、そして上記識別段階は、更に、各証拠記述子の形式を識別し、証拠の各断片の形式を識別し、証拠の各断片を、証拠のその断片と同じ形式のものである各証拠記述子と比較し、そして証拠の断片により満足される各証拠記述子を識別し、満足された証拠記述子を含む問合せのみが候補問合せとなるようにする、という段階を含む請求項18に記載の方法。
20. 上記識別段階は、更に、1つ以上の問合せ項の近似を確立して、その近似された問合せ項の実行プランを形成し、近似された問合せ項の実行プランにおける問合せ項を評価して、その近似された問合せ項の実行プランにおいてもしあればどの問合せがデータセットにより満足されるかを決定し、そして問合せの全ての問合せ項が満足されるところの近似された問合せ項の実行プランにおける各問合せを候補問合せとして識別する、という段階を含む請求項19に記載の方法。
21. 証拠の1つ以上の形式を定義し、証拠記述子の1つ以上の形式を識別し、そして証拠の1つ以上の形式を、証拠記述子の識別された1つ以上の形式に応答して変更する、という段階を更に備えた請求項19に記載の方法。
22. 上記識別段階は、更に、1つ以上の問合せ項の近似を確立して、その近似された問合せ項の実行プランを形成し、

近似された問合せ項の実行プランにおける問合せ項を評価して、その近似された問合せ項の実行プランにおいてもしあればどの問合せがデータセットにより満足されるかを決定し、そして

問合せの全ての問合せ項が満足されるところの近似された問合せ項の実行プランにおける各問合せを候補問合せとして識別する、  
という段階を含む請求項18に記載の方法。

23. 上記複数の問合せは、証拠の断片が証拠記述子を満足するかどうか確認するために、データセットの内容の一部分を表す証拠の1つ以上の断片と比較され得る複数の証拠記述子を含み、上記方法は、更に、

証拠の1つ以上の形式を定義し、  
証拠記述子の1つ以上の形式を識別し、そして  
証拠の1つ以上の形式を、証拠記述子の識別された1つ以上の形式に応答して変更する、  
という段階を更に備えた請求項18に記載の方法。

24. 上記識別段階は、更に、

1つ以上の問合せ項の近似を確立して、その近似された問合せ項の実行プランを形成し、  
近似された問合せ項の実行プランにおける問合せ項を評価して、その近似された問合せ項の実行プランにおいてもしあればどの問合せがデータセットにより満足されるかを決定し、そして

問合せの全ての問合せ項が満足されるところの近似された問合せ項の実行プランにおける各問合せを候補問合せとして識別する、  
という段階を含む請求項13に記載の方法。

25. 上記識別段階は、更に、

各証拠記述子の形式を識別し、  
証拠の各断片の形式を識別し、  
証拠の各断片を、証拠のその断片と同じ形式のものである各証拠記述子と比較し、そして  
証拠の断片により満足される各証拠記述子を識別し、満足された証拠記述子

を含む問合せのみが候補問合せとなるようにする、

という段階を含む請求項 13 に記載の方法。

26. 上記識別段階は、更に、

1つ以上の問合せ項の近似を確立して、その近似された問合せ項の実行プランを形成し、

近似された問合せ項の実行プランにおける問合せ項を評価して、その近似された問合せ項の実行プランにおいてもしあればどの問合せがデータセットにより満足されるかを決定し、そして

問合せの全ての問合せ項が満足されるところの近似された問合せ項の実行プランにおける各問合せを候補問合せとして識別する、

という段階を含む請求項 25 に記載の方法。

27. 証拠の 1 つ以上の形式を定義し、

証拠記述子の 1 つ以上の形式を識別し、そして

証拠の 1 つ以上の形式を、証拠記述子の識別された 1 つ以上の形式に応答して変更する、

という段階を更に備えた請求項 26 に記載の方法。

28. データセットを評価して、そのデータセットが 1 つ以上の問合せを満足するかどうか決定するのに使用する方法であって、上記 1 つ以上の問合せは、証拠の断片が証拠記述子を満足するかどうか確認するために、データセットの内容の一部分を表す証拠の 1 つ以上の断片と比較することのできる複数の証拠記述子を含み、上記方法は、

証拠の 1 つ以上の形式を定義し、

証拠記述子の 1 つ以上の形式を識別し、そして

証拠の 1 つ以上の形式を、証拠記述子の識別された 1 つ以上の形式に応答して変更する、

という段階を更に備えたことを特徴とする方法。

29. 証拠の 1 つ以上の断片を形成する段階を更に備え、証拠の各断片は、変更された形式の 1 つである請求項 28 に記載の方法。

30. 上記変更段階は、更に、1つの証拠記述子の形式として識別される形式を上

記定義された形式に追加することを含む請求項 28 に記載の方法。

31. 上記変更段階は、更に、1つの証拠記述子の形式として識別されない形式を上記定義された形式から削除することを含む請求項 28 に記載の方法。

32. データセットを評価して、そのデータセットが1つ以上の問合せを満足するかどうかを決定するのに使用するために問合せの実行プランを構成する方法において、

複数の問合せを入力し、そして  
各問合せを別の問合せに作動的に関連付ける、  
という段階を備えたことを特徴とする方法。

33. 作動的に関連付ける上記段階は、問合せに作動的に関連付けされる問合せを互いに識別することを含む請求項 32 に記載の方法。

34. 各問合せを1つ以上の問合せ項へと変換する段階を更に備え、1つ以上の手前の問合せの後に入力される付加的な問合せに対して、作動的に関連付ける上記段階は、更に、

付加的な問合せの入力問合せ項の各々を、実行プランの一部分として既に存在する問合せ項と比較して、もしあれば入力問合せ項のどれが既存の問合せ項と異なるかを決定し、

その異なる入力問合せ項の各々ごとに、既存の問合せ項と同じ入力問合せ項に対する1つ以上の関係を識別し、そして

その異なる入力問合せ項を実行プランに追加して、その異なる入力問合せ項が実行プランの既存の問合せ項に対しその異なる問合せ項とそれに対応する入力問合せ項との関係と同じ関係をもつようとする、

という段階を含む請求項 32 に記載の方法。

35. 各問合せを1つ以上の問合せ項へと変換し、そして

実行プランから問合せを除去するという段階を更に含み、この除去段階は、更に、

除去されるべき問合せの問合せ項の各々を、実行プランの一部分として存在する他の問合せの問合せ項と比較して、除去されるべき問合せの問合せ項がもしあればどれが他の既存の問合せ項と異なるかを決定し、そして

その異なる問合せ項を実行プランから除去する、

という段階を含む請求項 3 2 に記載の方法。

36. データセットの内容は、証拠の 1 つ以上の断片で記述することができ、そして上記方法は、更に、

各問合せを 1 つ以上の問合せ項へと変換し、各問合せ項は、合成演算子に関連付けできる 1 つ以上の証拠記述子を含み、各証拠記述子は、証拠の断片又は証拠の 1 つ以上の断片の特性を記述し、そして

作動的に関連付けされた問合せ項の各々の一部分である少なくとも 1 つの証拠記述子を共用することにより少なくとも 1 つの問合せ項を別の問合せ項に作動的に関連させる、

という段階を含む請求項 3 2 に記載の方法。

37. 1 つ以上の手前の問合せの後に入力される付加的な問合せに対し、作動的に関連付けさせる上記段階は、更に、

付加的な問合せの入力問合せ項の各々を、実行プランの一部分として既に存在する問合せ項と比較して、もしあれば入力問合せ項のどれが既存の問合せ項と異なるかを決定し、

その異なる入力問合せ項の各々ごとに、既存の問合せ項と同じ入力問合せ項に対する 1 つ以上の関係を識別し、そして

その異なる入力問合せ項を実行プランに追加して、その異なる入力問合せ項が実行プランの既存の問合せ項に対しその異なる問合せ項とそれに対応する入力問合せ項との関係と同じ関係をもつようとする、

という段階を含む請求項 3 6 に記載の方法。

38. 少なくとも 1 つの証拠記述子又は合成演算子に対し、その証拠記述子又は合成演算子の対応する近似を定義する段階を更に備えた請求項 3 7 に記載の方法。

39. 少なくとも 1 つの証拠記述子又は合成演算子に対し、その証拠記述子又は合成演算子の対応する近似を定義する段階を更に備えた請求項 3 6 に記載の方法。

40. 少なくとも 1 つの問合せ項を別の問合せ項に作動的に関連付けする上記の段階は、作動的に関連付けされた問合せ項の一部分である少なくとも 1 つの合成演算子を共用することを含む請求項 3 6 に記載の方法。

41. データセットの内容は、証拠の1つ以上の断片で記述することができ、そして上記方法は、更に、

各問合せを1つ以上の問合せ項へと変換し、各問合せ項は、合成演算子に関連付けできる1つ以上の証拠記述子を含み、各証拠記述子は、証拠の断片又は証拠の1つ以上の断片の特性を記述し、そして

各同等の証拠記述子又は合成演算子を共用することにより、各問合せ項を、その同等の証拠記述子又は合成演算子を含む他の各々の問合せ項に作動的に関連させる、

という段階を含む請求項32に記載の方法。

42. データセットを評価して、そのデータセットが1つ以上の問合せを満足するかどうか決定するのに使用するための問合せの実行プランを構成する方法であって、データセットの内容は、証拠の1つ以上の断片で記述することができ、上記方法は、

複数の問合せを入力し、

各問合せを1つ以上の問合せ項へと変換し、各問合せ項は、合成演算子に関連付けできる1つ以上の証拠記述子を含み、各証拠記述子は、証拠の断片又は証拠の1つ以上の断片の特性を記述し、そして

少なくとも1つの証拠記述子又は合成演算子に対し、証拠記述子又は合成演算子の対応する近似を定義する、

という段階を備えたことを特徴とする方法。

43. 上記定義段階は、更に、各証拠記述子又は合成演算子に対し、証拠記述子又は合成演算子の対応する近似を定義することを含む請求項42に記載の方法。

44. データセットを評価して、そのデータセットが複数の問合せの1つ以上を満足するかどうか決定するシステムを制御するのに使用するためメモリ内に記憶される実行プランにおいて、上記実行プランは、複数の独立した問合せを含み、上記実行プランの各問合せは、1つ以上の問合せ項を有しており、各問合せは、該問合せが上記実行プランの別の問合せに作動的に関連されるように、1つの問合せ項を別の1つの問合せと共に用することを特徴とする実行プラン。

45. 各問合せは、その問合せに作動的に関連された各々の他の問合せを識別する

請求項 4 4 に記載の実行プラン。

46. データセットを評価して、そのデータセットが複数の問合せの 1 つ以上を満足するかどうか決定するのに使用するためメモリ内に記憶される実行プランにおいて、データセットの内容は、証拠の 1 つ以上の断片で記述され、上記実行プランは、複数の問合せを含み、各問合せは 1 つ以上の問合せ項を含み、各問合せ項は、合成演算子に関連付けすることのできる 1 つ以上の証拠記述子を含み、各証拠記述子は、証拠の断片又は証拠の 1 つ以上の断片の特徴を記述し、少なくとも 1 つの証拠記述子が 2 つ以上の問合せ項によって共用されることを特徴とする実行プラン。
47. 上記実行プランは、2 つ以上の問合せ項によって共用される少なくとも 1 つの合成演算子を含む請求項 4 6 に記載の実行プラン。
48. 少なくとも 1 つの証拠記述子又は合成演算子に対して、証拠記述子又は合成演算子の対応する近似が定義される請求項 4 6 に記載の実行プラン。
49. データセットを評価して、そのデータセットが複数の問合せの 1 つ以上を満足するかどうか決定するのに使用するためメモリ内に記憶される実行プランにおいて、データセットの内容は、証拠の 1 つ以上の断片で記述され、上記実行プランは、複数の問合せを含み、各問合せは 1 つ以上の問合せ項を含み、各問合せ項は、合成演算子に関連付けすることのできる 1 つ以上の証拠記述子を含み、各証拠記述子は、証拠の断片又は証拠の 1 つ以上の断片の特徴を記述し、別の問合せ項の証拠記述子に等価な問合せ項の各証拠記述子がその問合せ項と共用され、そして別の問合せ項の合成演算子に等価な問合せ項の各合成演算子がその問合せ項と共用されることを特徴とする実行プラン。
50. データセットを評価して、そのデータセットが複数の問合せの 1 つ以上を満足するかどうか決定するのに使用するためメモリ内に記憶される実行プランにおいて、データセットの内容は、証拠の 1 つ以上の断片で記述することができ、上記実行プランは、複数の問合せを含み、各問合せは 1 つ以上の問合せ項を含み、各問合せ項は、合成演算子に作動的に関連付けすることのできる 1 つ以上の証拠記述子を含み、各証拠記述子は、証拠の断片又は証拠の 1 つ以上の断片の特徴を記述し、少なくとも 1 つの証拠記述子又は合成演算子に対して、証拠

記述子又は合成演算子の対応する近似が定義されることを特徴とする実行プラン。

51. 各証拠記述子又は合成演算子に対して、証拠記述子又は合成演算子の対応する近似が定義される請求項 50 に記載の実行プラン。
52. データセットを評価して、そのデータセットが複数の問合せの 1 つ以上を満足するかどうか決定するシステムであって、データセットの内容は証拠の 1 つ以上の断片によって記述することができ、上記問合せは、各問合せが 1 つ以上の他の問合せに作動的に関連付けされるように問合せの実行プランに配列され、複数の問合せの各々は、1 つ以上の問合せ項を含み、各問合せ項は、合成演算子に関連付けることのできる 1 つ以上の証拠記述子を含み、各証拠記述子は、証拠の断片又は証拠の 1 つ以上の断片の特性を記述し、上記システムは、データセットが受け取られるとき、証拠の各断片を 1 つ以上の証拠記述子と比較する手段と、証拠の断片により満足される各証拠記述子を識別する手段と、満足された証拠記述子含む各問合せ項又は満足された別の問合せ項を評価して、その問合せ項が満足されるかどうか決定する手段と、全ての問合せ項が満足された各問合せを、データセットにより満足された問合せとして識別する手段と、を備えたことを特徴とするシステム。
53. データセットを評価し、少なくとも 1 つの証拠記述子を各々含む複数の問合せから、上記データセットにより満足することのできる各候補問合せを識別できるようにするシステムにおいて、証拠記述子の各々の形式を識別する手段と、データセットにおける証拠の各断片の形式を識別する手段と、データセットにおける証拠の各断片を、その証拠の断片と同じ形式のものである証拠記述子の各々と比較する手段と、証拠の断片により満足される証拠記述子の各々を識別する手段とを備え、満足された証拠記述子を含む問合せのみが候補問合せとなるようにすることを特徴とするシステム。

54. データセットを評価して、そのデータセットが各々が問合せ項及び問合せ項の近似を有している複数の問合せの1つ以上を満足するかどうか決定するシステムにおいて、

データセットにより満足することのできる問合せ項の近似に基づいて1つ以上の候補問合せを識別するための手段と、

上記問合せ項に基づいて候補問合せの各々を評価し、もしあればどの候補問合せがデータセットにより満足されるかを決定するための手段と、  
を備えたことを特徴とするシステム。

55. データセットを評価して、そのデータセットが1つ以上の問合せを満足するかどうか決定するのに使用するシステムであって、上記1つ以上の問合せは、証拠の断片が証拠記述子を満足するかどうか確認するために、データセットの内容の一部分を表す証拠の1つ以上の断片と比較することのできる複数の証拠記述子を含み、上記システムは、

証拠の1つ以上の形式を定義する手段と、

証拠記述子の1つ以上の形式を識別する手段と、

証拠の1つ以上の形式を、証拠記述子の識別された1つ以上の形式に応答して変更する手段と、

を備えたことを特徴とするシステム。

56. データセットを評価して、そのデータセットが1つ以上の問合せを満足するかどうかを決定するのに使用するために問合せの実行プランを構成するシステムにおいて、

複数の問合せを入力する手段と、

各問合せを別の問合せに作動的に関連付ける手段と、

を備えたことを特徴とするシステム。

57. データセットを評価して、そのデータセットが1つ以上の問合せを満足するかどうか決定するのに使用するための問合せの実行プランを構成するシステムであって、データセットの内容は、証拠の1つ以上の断片により記述することができ、上記システムは、

複数の問合せを入力する手段と、

各問合せを1つ以上の問合せ項へと変換する手段とを備え、各問合せ項は、合成演算子に関連付けできる1つ以上の証拠記述子を含み、各証拠記述子は、証拠の断片又は証拠の1つ以上の断片の特性を記述し、そして少なくとも1つの証拠記述子又は合成演算子に対し、証拠記述子又は合成演算子の対応する近似を定義する手段を備えたことを特徴とするシステム。